

© The Tiffen Company, 2000

KODAK Color Control Patches

KODAK LICENSED PRODUCT

Black

3/Color

White

Magenta

Red

Yellow

Green

Cyan

Blue

A 1

2

3

4

5

6

M 8

9

10

11

12

13

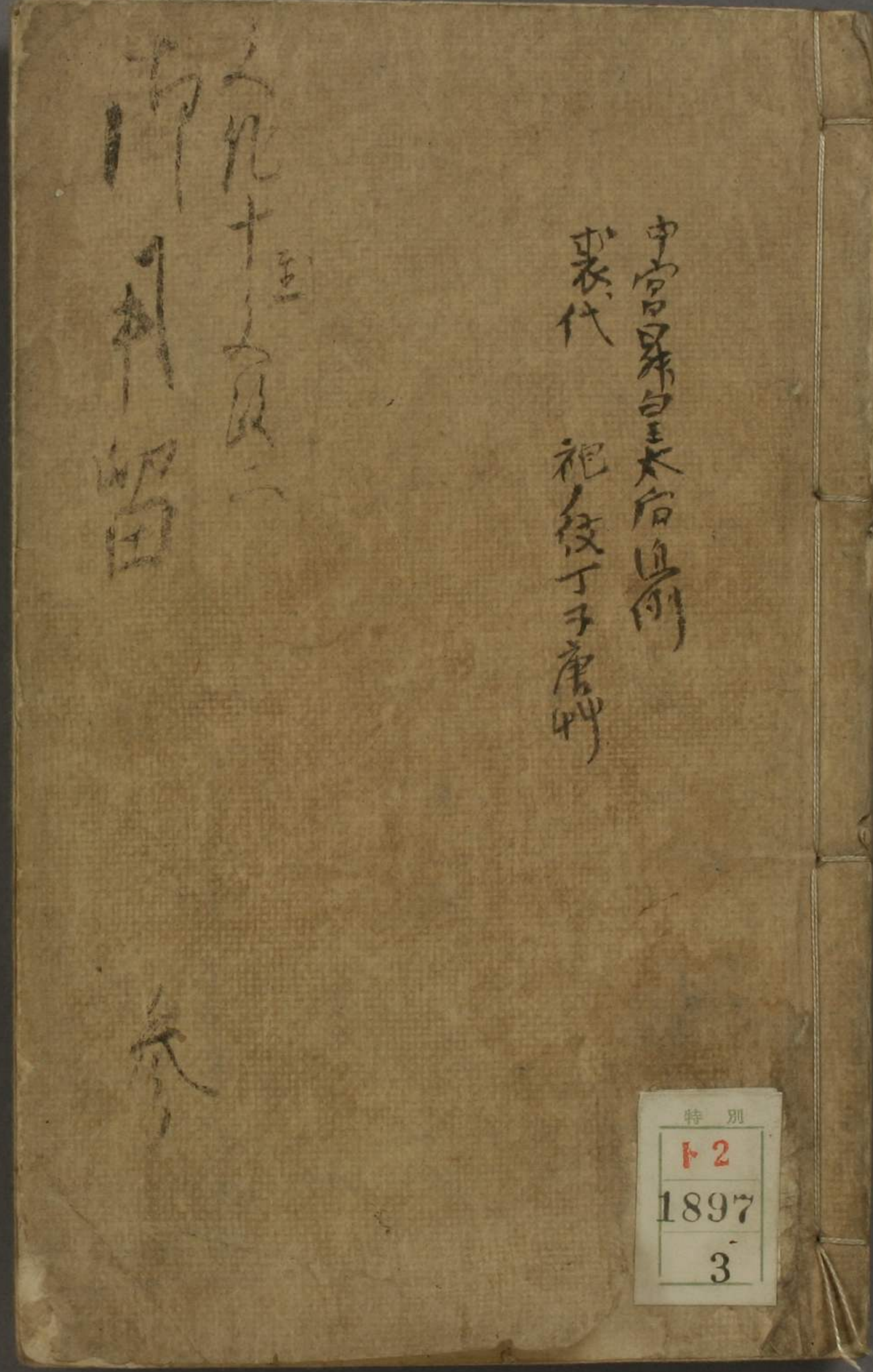
14

15

B 17

18

19



門卜 2
1897
卷 3

文化十餘年

一因十月...

一重堂...

五千...

沖用...

彼地...

一史料...

明
卷
3

内藤
耻
豊

内藤
氏
印

明
卷
3
月
五
氏
寄
贈

此書百有八... 續... 中... 家... 初... 沙... 後...
... 月... 每... 百... 爲... 成... 附... 之... 入...
... 年... 同... 少... 所... 納... 之... 信... 若... 私... 百... 一... 事... 以...
... 之... 用... 板... 之... 紙... 也... 和... 字... 所... 以... 續... 之... 志... 汝... 世... 語... 之... 事...
... 年... 延... 以... 方... 却... 所... 人... 在... 之... 促... 事... 以... 之... 事... 以... 之... 事...
... 年... 延... 以... 方... 却... 所... 人... 在... 之... 促... 事... 以... 之... 事... 以... 之... 事...

西
壬
子
月

稿

一
十
三
月
朔
日
己
未
初
八

史料... 之... 沖... 用... 調... 日... 數... 之... 當... 六... 月... 十... 六... 日... 宣... 十... 月... 十... 九... 日...
... 凡... 百... 九... 拾... 二... 日... 之... 每... 月... 一... 六... 日... 每... 年... 二... 日... 宣... 十... 月... 十... 九... 日...
... 日... 數... 百... 九... 拾... 一... 日... 之... 每... 年... 二... 日... 宣... 十... 月... 十... 九... 日...

百
之
九
拾
二
日

出
後
改
正
版
島
年
次
節

百
之
九
拾
一
日

出
後
改
正
版
島
年
次
節

百之拾九日
拾十二日

百之拾八日
皆勤
冲院方病十一

百之拾一日
皆勤

百之拾一日
皆勤

九拾日
高書武り水申白之拾六

七拾三日

日
園野波節美湯

日
生田六美

日
中山平口節

日
忠月葉太節

日
井上信老節

日
勝田海平節

七拾二日

日
杉原清助

坂高平次節
介調り教九百之百

上御物料

銀九百九拾之五下

但一日之五下元

平口老代

銀九拾九百之五下

但
平口老代
長き延之五下百日延

全海寺ノ九拾沙由下之

古ノ海ノ法名曰上

西十二月朔日

坊

出役ノ下ノ親方古ノ海ノ志方ノ海

沙羅石

乃運ノ物

八拾八日

荒井氏ノ帝

六拾九日

中津藩子孫

八拾六日

早川年ノ助

七拾日

田口仙翁

古ノ海ノ沖崎科ノ管長氏ノ下ノ海ノ志方ノ海

文化十一甲戌年

二月十二日林大子改及

覚

元迎意

版高年次第

古之業之類之通冲之書
仰身難有信合之類之史辨之調力之類
類手之改事之類之南洲書之類之通
類之改事之類之南洲書之類之通

二月

稿

一月 日大子改及

覚

一政事要略

一管見記

古之史辨之類之通冲之書
類手之改事之類之南洲書之類之通
類之改事之類之南洲書之類之通

四月

覽

京師中國之書家為內史料所用。可如
之書亦寫之。其國語之書。亦如
後世之流。操合法。其書之世。亦
少。其書。亦如。其書。亦如。
此後。其書。亦如。其書。亦如。

四月

行

一月廿二日 松平 右京 京師 京師

覽

先達者。其書。亦如。其書。亦如。
其書。亦如。其書。亦如。其書。亦如。
其書。亦如。其書。亦如。其書。亦如。

一月廿二日

行

一月廿二日 松平 右京 京師 京師

小笠原 京師 京師 京師 京師 京師

載仕來より二水年止末はあな。ふりあな仕
初よりふり止後よりあな。あな下りあな

六月十八日

信

しあなあなあな

一 七月 日中山平定部公家別書面写

覺 **平定部公文水戸**

一 私家又坂中三周傳

水戸級医師より玉科。信長伝承極元より信長

大福身何年あな下りあな信長よりあな信長止
あなよりあなあなあなあな。あなあなあなあな
あなあなあなあなあな

七月

中山平定部

一 八月 水戸梅家よりあな

覺

私家より群書類あなあなあなあなあなあなあな
あなあなあなあなあなあなあなあなあなあな
あなあなあなあなあなあなあなあなあなあな

加妹於係... 中結... 身之書
以了於... 以了何... 之

九月廿五日

行

右... 何... 亦...

一 九月廿九日大學... 後... 學書... 行

行

古辭書類... 同... 後... 行... 借... 和... 學... 別... 出... 高... 合

... 行... 借... 和... 學... 別... 出... 高... 合
... 行... 借... 和... 學... 別... 出... 高... 合
... 行... 借... 和... 學... 別... 出... 高... 合

一十月

精... 行... 借... 合... 事

金... 音... 行... 而...

百二日 啓勤
卯後二日尚書

百拾七日 啓勤

百拾五日 啓勤
卯六日 啓勤

百三日 啓勤
卯拾四日尚書 沖波沙供

九拾七日 啓勤
卯拾四日寅父之福之生之沙海

百拾七日 啓勤

出後
辰高年次第

出後
雲口 雄助

出後
足跡 在常陸

出後
生田 古流

出後
中山 子守第

出後
忠貞 第 啓勤

百拾二日
卯後二日尚書 立合 尚書 八日 尚書

百拾七日

八日

井 子 橋 左 第

橋 田 河 子 第

松 尾 清 助

辰高年次第 卯調日教立音百拾七日

此沖波新 池七音八日下

但幸日銀之少之
但幸一延之少之百日之延之

今海古百七拾四所下只解

按一每入沙海一已也

三月

沙用日數可推也。一四

沙海一。

古海一。

古海日

按一。

行——

古海一。

古海一。

古海一。

古海一。

[Faint bleed-through text from the reverse side of the page]

自今病字多一ヶ年二十日程ありていりし

病記付

病身は水腫の常なりし

去中中沙院日に出る所なりし

病後最良は世病多く出するに

一 南河出する者ハ早川ニ至テ曰ク此病ハ世ニ得テ是レ以

出候は候ハ出候し

年何れ也

石見運助

清水宗茂

石見新田

新波石見

治承五年

史料に云く昔沖人がいふに昔は沖人が増え
養和のころは沖入用は拘りし事加給は候と
い候所は昔は知れぬ事と云ふに昔は沖人が
出候は候ハ出候しと云ふに昔は沖人が
年迄年丑己酉の日南書に云く生向古義毎月南書
二日沖成沖成二日水動井と云く昔は南書無成日
立合候除きし候と云ふに昔は沖人が候と云ふに

四月七日

四月七日

巧拾後

和字所用向多年相勤書物於授正
之曾所山身所序之
中目思之

右於漸端一同并大始既級之始清一若

奉皇の年納在

一月十日

中目思之

中目思之

中目思之

中目思之物之修如何相心得之
奉伺候以之

明廿八日

沂州見之山亭下有水之山亭

五時

沂城之山亭也

廿月廿七日 極溪河

坊換校

一廿月廿八日

坊換校

廿月廿八日五時

沂城之山亭也極溪河也

山亭也

廿月廿八日

一七月廿八日

示取之 密中 兼^寄 及 由 同 会 以 上

七月

分札 書 函 行 檢 授 候

浙 日 見 醫 所 一 振 會 二 取 心 為 一 統 与 好 心

一月八日 新 奠 少 所 并 後 書

尚 月 十 日 新 奠 少 所 出 尚 院 七 日 何 衣 紋 冲 用
今 之 相 動 由 門 人 出 其 及 出 今 之 少 院 大 學 院 中 少 公

後 之 由 遺 中 以 以 上

八月 日

學 官 不 勤 書

和 學 講 後 取

尚 月 十 日 新 奠 少 所 出 尚 院 七 日 何 衣 紋 冲 用
紋 冲 用 相 動 由 門 人 出 其 及 出 今 之 少 院 大 學 院 中 少 公
教 官 將 之 之 之 有 由 出 後 也 拜 之 以 上

八月 日

行 一

學 官 不 勤 書 中

神紙書紙書方六拾五枚

中入紙書紙方三拾

皇旨書紙方

醜醜記方拾七冊

以神紙之子方百九拾八枚

内是方神子書拾八枚

神紙書紙書方百七拾三枚

中入紙子百九拾九枚

於今日子九百三拾八枚

條紙方拾八枚

右之通。此中。而。今。般。朱。雀。天。白。事。記。之。條。七

冊中書出。身。法。之。身。法。書。以。掛。於。左。右。

右。料。紙。神。子。書。及。條。入。之。之。村。之。記。之。通。之。日

操。次。中。清。書。法。之。之。子。及。生。紙。之。交。之。戶。前。之。

好。之。也。

九月十八日

行

一回に配當傳前にもありて聖子受以方平次郎由
りて傳へて拾遺川橋口橋ありて印あり是とて
通り海七段ありて橋伝傳りて此の由ありて
りて傳へて之りて海十段ありてりて著りて是命
傳去戌年沖天著書りて傳りてりて非著り
る中細所ありてありてりて數城ありてありて
ありてりて海七段ありてりてありて傳へてりてありて
りてありてりてありてりてありてりてありてりてありて

委細に傳へて別紙拾遺より著りて書面ありて

ありてりて

十月

林大守より
新集傳傳り

一十月十九日

史料出役著りて傳へて遠方より傳へて後南河細所あり
りてありてりてありてりて

出役

此五字書の終身に及ぶ所は固く日高書と
非書と書中調所は固く

交配即定は如後書と終身に

毎月出書との沖成候との

評定所出書書式は立合のヲ除きとの
寺々月二十のとととととと

自傳

病身には及ぶ所は固く

此後乃に及ぶ所は固く

二病身には及ぶ所は固く

親古書方自傳

由代書と終身に

此後乃に及ぶ所は固く

病身には

版高平改節

是節改節

生田古流

井上信左節

石原信左節

鈴木信左節

新波信左節

寺西信左節

丸尾信左節

清水信左節

一十月廿九日大學院落成

記

一此處麻島香取神社有之之石田記本史料
沖浦之合之門人持之寫之於中
此而神社之石田記本沖浦達之殿下
此而之出及中山平田門人中
此而之石田記本一

麻島

石

香取

石

麻島分石

浮洲

石

麻島分石

浮洲

石

麻島分石

合十

一浮洲之石田記本沖浦達之殿下
此而之出及中山平田門人中
此而之石田記本一

二月十九日

巧

一 十月 中山平田部分員初

此後麻呂香取又書四池亦書寫之為多哉
以後山岳部新有信合平河右日教之續也
通中云云

麻呂

五日

香取

三日

浮洲

麻呂分員

二日

浮洲

沙洲内分麻呂分員

六日

金十六日

但浮洲之知之川候之經濟之由以是麻呂
末社之存同立是分寫所之知之候也
有之日教之沖用相候之候之候也

一 私實父母墓前常別水戸常照寺之有之是也

善事の仕度少類なる所を以て我に示す所用希。
相廻りの得る利減^後共中^中之^中。而及善事
其叶^叶以^以方^方之^之成^成候^候。此^此由^由存^存之^之何^何年^年在^在之^之教
之^之卯^卯之^之寅^寅方^方之^之所^所沖^沖用^用候^候。此^此由^由存^存之^之後^後在^在之^之
付^付候^候之^之所^所存^存之^之下^下以^以之^之

十月

中山平定部

一 三月二十日 休庵^{休庵}と後^後沖^沖海^海と書^書付^付候^候

十二月 款^款の^の始^始候^候と後^後布^布施^施候^候と由^由之^之由^由之^之何^何之^之由^由
百^百餘^餘之^之始^始候^候と由^由之^之由^由之^之何^何之^之由^由
改^改之^之由^由之^之何^何之^之由^由之^之何^何之^之由^由
以^以事^事

一 三月 日^日小^小笠^笠京^京道^道江^江之^之由^由之^之何^何之^之由^由

私^私修^修當^當日^日月^月

沖^沖目^目見^見之^之 仰^仰身^身作^作之^之分^分之^之事^事年^年始^始沙^沙禮^禮之^之由^由

古印九日秋之物之存也何之存也此既奉伺候以之

亥十二月

稿

分兒
童子一箱兒之有秋之也

一十二月月信流之流也

是

出後

中山平定節

門人

中津金平節

古之麻高香取兩法之有之以此文書四記亦以之有
今之如也之信之信之也信之也信之也信之也

十二月月信

稿

二月八日 休海子 友 只 契

牛何山覺

此書私之系之氣何之通之休海能者休居
有海之友之身史科之調之尾居之之休海之籍
有古之之書古者之款字之之有出及中尚平
始係之之籍之休以之之之入用之之之之著
之之之休令之之自之之之之之之之之之之
之之之之之之之之之之之之之之之之之之

二月

文化十二年

一二月十日 休海子之之之之之之之之之之

覺

休海子之之之之之之之之之之之之之之之之
書籍之之之之之之之之之之之之之之之之
何年之之海運節人之馬路之之之之之之之之
之之之之之之之之之之之之之之之之之之之

貴も法落るる者之云之難方を好むは是
多岐の終るる下山山

二月十六日

あ

元禄十二年

一二月十九日抄生三條公俊の書面

一二月十九日抄生三條公俊の書面

宿上りては去る年九月中出立の事

宿上りては去る年九月中出立の事

大費の過りて中遊らるるは心持

は後自抄者も中遊らるるは心持

二月十九日

信

是年法落
河路一宮内
水戸大助

一二月 〇内藤家之前記

是年定めては年職十元也

河路一宮内 水戸大助

正徳三年三月廿七日

二月廿日

行

二月廿日

是

正徳三年三月廿七日

二月廿日

行

三月廿日

三月廿日

是

細田小次郎後継北條
史料に細田出役

生田六蔵

右六蔵後去月廿日
相煩以令使江日勤
辨之在去月廿日

己年出役は後月より不田子年より己年より
皆新物也といふは潤のふ相違なきに式は休
日といふ出仕又より新夕御申杯自定といふ徳且
日銀申出役は者多し人少しといふは昔年別位
といは後後なる由位初方をいふ兼の妻といふは
是る由出仕初と別る男の相違といふ書函に相違
はる有衣家自引用といふ成り後やわ未し新敷
年ハ裁自己い力をいふといふ出陣といふは

今般論をよむるは有名自未而を御用にて相之り
度ハ成りし和字訓くは出仕をいふといふ一神平生
初句に精誠をいふ事ハ大略也といふは出仕
といふは中在り我ハ處今度全仕終年出役
は免せ給ふといふは出仕は中在り我ハ處今度全仕終年出役
美らぬといふは出仕は中在り我ハ處今度全仕終年出役
事能くたると商人といふは出仕は中在り我ハ處今度全仕終年出役
いふは出仕は中在り我ハ處今度全仕終年出役

出役は後編の如くはなるに急務の如き事
し通の如くは後編の如く

十二月廿九日

林 大守
能繁佐治

博覧後

文化十四年 癸丑

月路ち致し出久林守也

一 昨十三日物為賊に奪取せし物
是に在りし物類を少くも有るに因りて
多量の如くは後編の如くはなるに
急務の如き事
向後編の如くはなるに
急務の如き事

二月丁丑

博一

此乃... (vertical text)

二月

日

...

... (vertical text)

... (vertical text)

...

... (vertical text)

...

... (vertical text)

是日或入日...

高兩也控授

定承... 其控授... 以... 職控授... 首

生由... 為...

有... 知...

在...

私儀... 其... 州... 侍... 大...

山崎村之海邊 陽夏寺 創下

文紀十年一月

午向 陽夏寺 創下

林大子の匠殿

源宗法匠殿

おき

おき

山崎

古江村 陽夏寺 創下

午向 陽夏寺 創下

文紀十年一月 山崎村 陽夏寺 創下

源宗法匠殿 林大子の匠殿

おき

陽夏寺 創下

源宗法匠殿 林大子の匠殿

おき

丑
月

坊一

乃月廿九日酉月廿四日辰時東京池田子取屋
三本多孝白

其之の儀高氣有能之通事也
切切之申之之飛渡り之及之何所係
くやと進んじ

九月廿九日

筑屋事体取寄

林三子

乙酉年夏

十一月

林三子に取寄る由取寄書付

光

此の通り申す大坂町人の中へ
願ふ依取冷年一其種り
之指を宛合主上流之
三ノ年目之由先利金千二百七

志令主下下張令二百七
二女の種り馬馬交之
河原をく右に割名
二實附く余程遠く
山事

七十一月

十月十日

十月十日

光

和字新字校入月
仕及りあり
年三三割
後

年分未年... 四年... 所... 地... 代... 今... 在... 心... 喜... 慶...
免... 納... 大... 後... 皇... 女...
五十二年
信檢校

一十一月十二日太子... 皇... 女...

侍奏... 皇... 女...

中宮昇... 皇... 女...

二條院... 皇... 女...

永承之年七月十日皇... 女... 中宮... 治曆四年四月

十六日皇... 女...

皇嘉門院... 皇... 女...

大治五年二月廿日中宮... 皇... 女...

七日皇... 女...

近衛院... 皇... 女...

安嘉門院... 皇... 女...

貞應二年二月廿日... 皇... 女... 嘉祿二年七月廿九日

皇太后名

一十月十七日林大子顯及山如人書付

皇女後中宮昇皇太后宮給例

昌子内親王朱雀院女
於泉院后

康保四年九月四日為皇后稱中宮

天延元年七月一日為皇太后宮是作國母圓融帝

為立中宮嬪子也

二條院後一條院女
於冷泉院后

永承元年七月十四日為中宮

治曆四年四月十七日為皇太后宮是後冷泉帝

為立皇太后宮勸子也

臣下女後中宮昇皇太后宮給例

藤原穗子昭宣公女延喜后
朱雀村上天御母儀

延長元年四月廿六日為中宮

承平元年十二月廿六日為皇太后宮是依朱雀帝

即位也

上東門院 道長公女
一在院后

長保二年二月廿五日為中宮

長和元年二月十四日為皇太后宮是三年帝為立

中宮姪子也

皇嘉門院 忠通公女
崇德院后

大治五年二月廿一日為中宮

永治元年十二月廿七日為皇太后宮是近衛院即

此後後中宮昇皇太后宮後子不見其與喜

門院者貞應二年二月廿五日為中宮嘉祿二年

七月廿九日改為皇后宮是後延何帝為立中宮

長子也

後准后昇皇太后宮給例

恭禮門院 後桃園院
御母儀

明和八年五月九日為皇太后宮 元准三后
稱大宮

同年七月九日院号

盛化門院太上皇

安永八年六月二日准三宮

天明元年三月十五日為皇太后宮同三年十月十

二日院号

大正色出度

二月

信檢授

一十月廿七日林大守子頼及不出度

此乃其子之出能之太板所人如令之度并尋在
之如比乃之方お止失居之在あ一割
出度并出度右令方中一乃水細之板所
一乃之度出能之乃乃一乃之并出度一乃之

二月廿七日

信檢授

林大守子頼

一十月廿七日林大守子頼及不出度

之海成年之相傳以後卯年細切のお由る
辰年分未年と四年の所地西地代念を五流
西流お細く右に流空くたをいしし

丑十二日

坊換授

二十月古方柳京壬午年改所くみんお書面

号

御用内出さるわくはあはれお書面

お書面お科九之御用見方てうお成
書格おまをたあ門人あ人お通せん
古方おまをたあ何年お書面
人馬おまをたあ招代おまをたあ
お書面おまをたあ中地お書面
お書面おまをたあお書面お書面
威光おまをたあお書面お書面
丑十二日古方

坊換授

文化十五戊寅年

正月晦日松平初集と致下各代田村史 成田久之 山房

と申す此之乃也

塩掾校

一今度二老と進上之系と仕度法と由一在

和字新抄用と云々と云々信と云々仕可

おまひ

三月廿六日と云々殿と云々一と云々

先

一法方上坂之序京師之志其知史料所
用之古本古書多之其出役之
乃其志學之其下交其下之
院之山縣系系系系系系系系
書籍於此其其其其其其其其
信信信信信信信信信信信信
寫一其其其其其其其其其其

信信信信信信信信信信信信
自其其其其其其其其其其
其其其其其其其其其其其其
年一其其其其其其其其其其
印其其其其其其其其其其其
其其其其其其其其其其其其

二月

其其其其其其其其其其其其

口月千の林を子に取敷の由候に事なり
一之に事なるに取敷の太坂を坊市を安に信託す
令出資月お由の内令取寄敷に世に出資
を之利返相に事なるに取敷の太坂を坊市
取寄敷に事なるに取敷の太坂を坊市
取寄敷に事なるに取敷の太坂を坊市

別紙

馬神の公奥出右筆同合の上と忠念

拜遠借より遠の何人へ出金由候出成るを
借受人の取寄敷に事なるに取敷の太坂を坊市
一之に事なるに取敷の太坂を坊市
取寄敷に事なるに取敷の太坂を坊市
取寄敷に事なるに取敷の太坂を坊市

口月千の林を子に取敷の由候に事なり
借付に事なるに取敷の太坂を坊市

中野三日月の事記す

金心るる也

利是也

中野法

宮の北の山に利をす

之をす

長年也

之をす

己の也

之をす

年也

之をす

東平也

中野三日月の事記す
人傳るる事あり
利をす
面
長年也
利是也
中野法
宮の北の山に利をす
之をす
長年也
己の也
年也
東平也

御下付有御掛り申上之旨、御月内、
古事、今御下付有御掛り申上之旨、
御下付有御掛り申上之旨、

三月十六日

林大守

御下付有御掛り申上之旨

御下付有御掛り申上之旨

御下付有御掛り申上之旨

林大守

三月十六日、御下付有御掛り申上之旨、
御下付有御掛り申上之旨、
御下付有御掛り申上之旨、
御下付有御掛り申上之旨、

御下付有御掛り申上之旨、
御下付有御掛り申上之旨、
御下付有御掛り申上之旨、
御下付有御掛り申上之旨、

三月十八日

林大守

とく〜ハチカヒナリ

凡と云ふ多〜〜〜〜〜のなり大納言
入た〜〜〜〜〜着周參内と〜〜僧
正又同也是〜〜人不着〜狀

又云應永元之院教室可殿沙出衣時沙
衾袋文相凡白後沙拍文相白後沙拍費
變目文白下沙袴五山香沙堅織也文
後凡沙袴底密系沙籠平指沙衣文出〜海

〜〜〜以下予沙袴〜〜〜

右〜母也〜〜〜尤雛形乃保上衣沙袴下

五月月古字

巧捨技

六月月昔有林家家名判日書雁字

一史科取立沙用日教〜後去丑十二月終の
高宮六月月十日日と百九終二百と毎月一六
ノ日若十二月月廿六日の正月月八日と相休調日教

百四拾四日

出勅七拾日

看病八拾日

病年三拾日

同百四拾三日

藝術見分百

同九拾三日

忘件十三百

病年三拾日

上田重吉日相除用日數百十三日

出役

飯石四年比序

皆勅

出役

西井年比

同

令田之橋

同五拾七日

病年八十七日

同百三拾八日

病年七拾日

同百四拾三日

忘件一十百

月

関口雄助

日

中山平四郎

日

志内兼太郎

皆勅

上田重吉日相除用日數百十三日

同

井上松太郎

同五拾日

病年三拾日

同百或拾百
病重二千二百

同 伊與田三年

同百或拾百
病重廿四百

同 田口直志

同四拾一日
病重百百

同 田中伊三郎

同六日

松岡清助

右一過は...

六月

信松屋

同日...

是

一史料取個方出候...

代高...

日出...

...

六月...

信松屋

りる是太閤用いしもの也
方忌

一 將軍家ハ大細之無轡を
後中相を

御高氣
長

公達
子唐草

異文を用いし
心

七月

同月十九日依渡守後ハ

是

本
大田

是

通の馬に於ける書家名目は三つありて
信の書書とて一也少くも子遊とて二也
留書とて三也一也二也三也
院の書とて寺の書とて院の書とて
二也三也一也二也三也
之を寺の書とて一也二也三也
之を院の書とて一也二也三也

内院の書とて一也二也三也
中院の書とて一也二也三也
外院の書とて一也二也三也

一 寺の書とて一也二也三也
院の書とて一也二也三也

信の書とて一也二也三也

和子の書とて一也二也三也
寺の書とて一也二也三也
院の書とて一也二也三也

十一

一 日五回く、即ち通す

以達之也

中の方程年に出及ぬ神万網切分即
并可之也其方之流宅他種事之あり
出神ありて達し美とて七と自ら
め事ありて自之を接するも
偏に多しと急於美とあり

一 十日方程の形ありて通す

先んずと事ありて後らりて中より
之を思ふと中より通すありて
中より後らりて中より通すありて
中より後らりて中より通すありて
中より後らりて中より通すありて

十一

いそぎしりしきちし川もさき

十下りてむ

む

下ろせしりしきちし川もさき

一 下りしりしきちし川もさき

中まらりしきちし川もさき

一 下りしりしきちし川もさき

下りしりしきちし川もさき

一 下りしりしきちし川もさき

下りしりしきちし川もさき

一 下りしりしきちし川もさき

下りしりしきちし川もさき

一 下りしりしきちし川もさき

下りしりしきちし川もさき

不而而而而

字五十一

一

一十百廿百京極國治之殿之知一書付

私委平日二百毫

城在河年以平一之知之平之南之小用
繁一不自由之身之別而難從之平之
定一城仕無上之保之法而一之平之

十二月廿六

行抄後

右書面加及厚也麻之持系何一之

所用人 此四身一之平之平之

此是也一之平之平之平之平之

子以郎也取投平由

一古字子以厚之平之平之書付

私委平日二百毫

城在河年以平一之知之平之南之小用

小用盤々不自由身不別之種法書生也
光 琳江集一ノ巻右ノ小用防書殿
法書一ノ巻也

一 二月十六日山口助九郎進出の書付字
上方の角有るの古書文之於字面より上京
はる方より新しと願ふ也了書少海と如し雖
も古本と云ふに正月月中旬也之可仕は十五日

胸腰痛、痛、五洲在、心、之、京、不、作、之、早、枝
方、出、方、出、之、餘、り、正、入、之、新、書、也
は、後、書、面、一、之、勿、海、出、之、一、海、を、新、又、也、也、
一、の、一、と、一、と、一、と

二月十六日

三
一 四月朔日柳原主事次及、出、書、付、字
御用向は書、付、字、之、透、行、史料、一、之、調、字、也
合、之、一、の、お、書、藉、る、る、之、つ、人、之、人、百、連、来

八日申立りて上京侍方何年造中每人馬
馬支之程未詳其由りて之を新に取立
海道より上りて居る名古屋立之を今伊勢西宮
之神庫を撰りて上京仕佛路に中山に住来
可仕りて之を去りて廿二月上京と書し其
志成之を心取支りて之を仕難者なりと上

別布

尾州名古屋、立寄りて其の真福寺とて寺に

古書より有る尾張縣と記す又尾
張探りて伊勢支之を其の志成之を心
取支りて之を仕難者なりと上
りて林業豊宮崎と書目取支りて之を
心取支りて之を仕難者なりと上

一四月三日主事顯慶より未書仕立

以て常設仕立不詳とて今度京都へ未出之有
東海道通へり尾州名古屋立寄りて其の
西宮に在りて中山道通へり其後河内義吉其年

四

去上京之弟振左之公急を考ふ無く欲し
代右大貫次を考ふく建新公の公孫は公孫
如い牛位指をたか中進了領主年以て付公孫
公孫の公孫

四月二日

稻村為平左
天利右伴
志間丈吉

信捨校札

二一二月廿日林家の公孫の書白字

上方筋の公孫の古書に為公孫の公孫は公孫
公孫の公孫の公孫の公孫の公孫の公孫の公孫
向う胸腰痛の公孫の公孫の公孫の公孫の公孫
公孫の公孫の公孫の公孫の公孫の公孫の公孫
公孫の公孫の公孫の公孫の公孫の公孫の公孫
公孫の公孫の公孫の公孫の公孫の公孫の公孫
公孫の公孫の公孫の公孫の公孫の公孫の公孫

卯二月

青ううやうや 忠孝愛とては
かまふとさうとては

のりちりちり 龍舟探訪

一柳 （印） ちまきやうは

中中し中とさす

のちのちとさす

ふふ今馬多き

功新のちけ

ととととと

ちちちち

ち

一曰 かなた

